

件名	令和2年度介護保険事業の実績について																														
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																														
内容	<p>令和2年度介護保険事業の実績について、以下のとおり報告する。                  ※ 数値は令和3年3月31日現在の実績値。( )内は前年同日の実績値                  ※ 詳細は別添「あだちの介護保険(令和2年度実績)」を参照</p> <p><b>1 65歳以上の被保険者(第一号被保険者)</b>                  (1) 65歳以上の被保険者数                  171,293人(171,595人)                  前年度比302人減、0.2%減                  ※ 住所地特例の制度があるため「65歳以上人口」とは一致しない。                  (2) 介護保険料収納率                  98.5%(98.3%) 前年度比0.2ポイント増</p> <p><b>2 要介護・要支援認定者数</b>                  36,937人(36,913人)                  前年度比24人増、0.1%増</p> <p><b>3 保険給付状況</b>                  (1) 介護サービス受給者数                  29,559人(29,015人)                  前年度比544人増、1.9%増                  (2) 保険給付費                  54,839,199千円(53,553,194千円)                  前年度比1,286,005千円増、2.4%増</p> <p>≪参考≫【総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】(各年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上人口</td> <td>168,878</td> <td>170,317</td> <td>170,956</td> <td>171,697</td> <td>171,468</td> </tr> <tr> <td>64歳以下人口</td> <td>514,072</td> <td>516,302</td> <td>518,286</td> <td>521,096</td> <td>519,722</td> </tr> <tr> <td>総人口</td> <td>682,950</td> <td>686,619</td> <td>689,242</td> <td>692,793</td> <td>691,190</td> </tr> <tr> <td>高齢化率</td> <td>24.73%</td> <td>24.81%</td> <td>24.80%</td> <td>24.78%</td> <td>24.81%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和3年4月1日時点で、足立区における高齢化率は24.81%であり、前年度より0.03ポイント上昇した。</p>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	65歳以上人口	168,878	170,317	170,956	171,697	171,468	64歳以下人口	514,072	516,302	518,286	521,096	519,722	総人口	682,950	686,619	689,242	692,793	691,190	高齢化率	24.73%	24.81%	24.80%	24.78%	24.81%
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																										
65歳以上人口	168,878	170,317	170,956	171,697	171,468																										
64歳以下人口	514,072	516,302	518,286	521,096	519,722																										
総人口	682,950	686,619	689,242	692,793	691,190																										
高齢化率	24.73%	24.81%	24.80%	24.78%	24.81%																										

件名	令和3年度特別養護老人ホーム整備・運営事業者の公募結果について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
内容	<p>特別養護老人ホームの整備・運営事業者の公募を行い、審査の結果、以下の事業者を選定した。</p> <p><b>1 応募事業者数</b> 4法人</p> <p><b>2 選定審査会</b>  (1) 第一次（書類審査）  令和3年 8月24日（火）  4法人中3法人が第一次審査を通過した。  (2) 第二次（ヒアリング）  令和3年10月 1日（金）  3法人中、2法人を選定した。</p> <p><b>3 審査結果</b>  4法人中、2法人を選定した。  (1) 第一位  法人名 <b>社会福祉法人愛心会</b>  法人本部 徳島県小松島市  ア 整備内容  特別養護老人ホーム（150床）  内訳：ユニット型個室 120床  従来型多床室 30床  併設：ショートステイ 15床  通所介護事業所 30名  居宅介護支援事業所  防災拠点型地域交流スペース  防災倉庫  イ 整備地  舎人三丁目4番12他（地番）  敷地面積 4,229.02㎡  ウ 開設予定時期  令和6年 6月</p> <p>(2) 第二位  法人名 <b>社会福祉法人桃山福祉会</b>  法人本部 岡山県岡山市</p>

ア 整備内容

特別養護老人ホーム（135床）

内訳：ユニット型個室 105床

従来型多床室 30床

併設：ショートステイ 15床

防災拠点型地域交流スペース

防災倉庫

イ 整備地

平野一丁目42番2他（地番）

敷地面積 4,280.25㎡

ウ 開設予定時期

令和6年 4月

**4 その他**

令和3年度に予定していた2事業者を選定したため、今年度第2回目の公募は実施しない。

件名	地域密着型サービス事業の整備・運営事業者の公募結果について																																										
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																																										
内容	<p>地域密着型サービス事業の整備・運営事業者の公募を行い、審査の結果、以下の事業者を選定した。</p> <p><b>1 公募の状況</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">種 類</th> <th style="width: 20%;">募集箇所数</th> <th style="width: 20%;">応募箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 各種類圏域の指定なし</p> <p><b>2 選定結果</b>（資料4-1参照）</p> <p>(1) 選定審査会</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 第一次審査（書類審査） 令和3年8月24日（火）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 第二次審査（ヒアリング審査） 令和3年9月14日（火）</p> <p>(2) 選定事業者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">種 類</td> <td>認知症高齢者グループホーム</td> </tr> <tr> <td>地 区 名</td> <td>北東地区</td> </tr> <tr> <td>応 募 地</td> <td>保木間五丁目14番4号</td> </tr> <tr> <td>法 人 名</td> <td>株式会社フロンティアの介護</td> </tr> <tr> <td>所 在 地</td> <td>名古屋市東区泉一丁目19番8号</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">種 類</td> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> </tr> <tr> <td>地 区 名</td> <td>北東地区</td> </tr> <tr> <td>応 募 地</td> <td>保木間一丁目29番12号</td> </tr> <tr> <td>法 人 名</td> <td>医療法人社団苑田会</td> </tr> <tr> <td>所 在 地</td> <td>足立区竹の塚四丁目1番12号</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">種 類</td> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> </tr> <tr> <td>地 区 名</td> <td>北西地区</td> </tr> <tr> <td>応 募 地</td> <td>入谷二丁目19番10号</td> </tr> <tr> <td>法 人 名</td> <td>株式会社元気な介護</td> </tr> <tr> <td>所 在 地</td> <td>札幌市北区北二十条西四丁目2番15号</td> </tr> </table>	種 類	募集箇所数	応募箇所数	認知症高齢者グループホーム	1 箇所	1 箇所	看護小規模多機能型居宅介護	1 箇所	1 箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 箇所	1 箇所	種 類	認知症高齢者グループホーム	地 区 名	北東地区	応 募 地	保木間五丁目14番4号	法 人 名	株式会社フロンティアの介護	所 在 地	名古屋市東区泉一丁目19番8号	種 類	看護小規模多機能型居宅介護	地 区 名	北東地区	応 募 地	保木間一丁目29番12号	法 人 名	医療法人社団苑田会	所 在 地	足立区竹の塚四丁目1番12号	種 類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	地 区 名	北西地区	応 募 地	入谷二丁目19番10号	法 人 名	株式会社元気な介護	所 在 地	札幌市北区北二十条西四丁目2番15号
	種 類	募集箇所数	応募箇所数																																								
	認知症高齢者グループホーム	1 箇所	1 箇所																																								
	看護小規模多機能型居宅介護	1 箇所	1 箇所																																								
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 箇所	1 箇所																																								
	種 類	認知症高齢者グループホーム																																									
	地 区 名	北東地区																																									
	応 募 地	保木間五丁目14番4号																																									
	法 人 名	株式会社フロンティアの介護																																									
	所 在 地	名古屋市東区泉一丁目19番8号																																									
種 類	看護小規模多機能型居宅介護																																										
地 区 名	北東地区																																										
応 募 地	保木間一丁目29番12号																																										
法 人 名	医療法人社団苑田会																																										
所 在 地	足立区竹の塚四丁目1番12号																																										
種 類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護																																										
地 区 名	北西地区																																										
応 募 地	入谷二丁目19番10号																																										
法 人 名	株式会社元気な介護																																										
所 在 地	札幌市北区北二十条西四丁目2番15号																																										

令和3年度 足立区地域密着型サービス等事業者選定等審査会（地域密着型サービス） 選定結果

資料4-1

第一次審査：令和3年8月24日 第二次審査：令和3年9月14日

種 類			認知症高齢者 グループホーム		看護小規模 多機能型居宅介護		定期巡回・随時対応 型訪問介護看護	
選 定 事 業 者			株式会社 フロンティアの介護		医療法人社団苑田会		株式会社元気な介護	
評 価 項 目			配 点	評 点	配 点	評 点	配 点	評 点
一 次 審 査	1	組織の安定性（財務状況、介護保険事業の運営実績、監査・指導状況）	30	27.33	30	24.33	30	23.33
	2	運営の安定性（職員確保、職員体制、職員定着支援、職員研修等）	30	22.50	30	22.50	30	20.33
	3	事業計画の内容（事業計画・方針、サービス提供の方針等）	40	30.83	40	28.83	40	29.33
	4	区内事業者	加算	0	加算	3.78	加算	0
第 一 次 審 査 評 点			100	80.67	100	79.45	100	73.00
二 次 審 査	1	法人の財務状況・資金計画等	10	9.17	10	8.83	10	7.83
	2	法人の理念、施設整備・事業計画（経営理念・熱意、事業計画等）	25	20.17	25	19.83	15	11.33
	3	介護保険事業の運営実績	10	9.67	10	8.00	10	9.33
	4	施設の管理運営体制（利用者サービス、虐待防止・事故対応・苦情対応等）	40	32.33	40	30.50	50	35.50
	5	地域との関係づくり（地域との連携・地域貢献、地域関係機関との連携方針）	15	12.17	15	11.17	15	9.00
	6	過去の事件・事故	減点	0	減点	0	減点	▲ 0.50
第 二 次 審 査 評 点			100	83.50	100	78.33	100	72.51

※ 評点は各委員の点数の平均点。

※ 端数処理のため、項目の平均点、評点が合わないことがある。

件名	旧千寿第五小学校跡地活用による児童発達支援センターの整備について
所管部課	福祉部 障がい福祉推進室 障がい福祉課・障がい福祉センター
内容	<p>旧千寿第五小学校跡地活用について、「①避難所機能を有する文教施設」「②児童発達支援センター」を公募事業としたプロポーザルを実施したところ、以下のとおり事業者が選定された。</p> <p>ついては、児童発達支援センターの事業内容や今後のスケジュール等について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 選定事業者</b>          事業者名 学校法人 三幸学園          所在地 東京都文京区本郷三丁目23番16号</p> <p><b>2 選定された提案内容</b>          (1) 不登校特例校（中学校）及び通信制高等学校          (2) 児童発達支援センター</p> <p><b>3 児童発達支援センターの事業内容</b>          児童福祉法第43条の1に基づく福祉型児童発達支援センター          ・ 児童発達支援事業（定員70名）          ・ 保育所等訪問支援事業          ・ 障害児相談支援事業          } この3事業の実施が必須</p> <p><b>4 児童発達支援事業に係る課題と解決策（資料5-1参照）</b>          ① 通所定員不足により障がい福祉センター幼児発達支援室及びうめだ・あけぼの学園で待機が生じており、年中・年長児の待機児数は、年度末に最大40名程度となっている。          ⇒ 通所定員増により、待機児を解消          ② 個別療育において、月1回の療育指導が必要な児童に対して2か月に1回程度になっているなど、必要な回数を実施できていない。          ⇒ 個別療育の拡充により、児童に必要な療育日数を確保          ③ 区内事業所間の連携強化、支援の質の向上が求められている。          ⇒ 障がい福祉センター幼児発達支援室ひよこが区内児童発達支援センター全体の基幹的な役割を担う          ⇒ 保健センターと連携した早期療育支援、区内事業所の連携強化と療育の質の向上等に取り組む</p> <p><b>参考</b> 通所：児童のみ、または親子で週2～5日通所し、年齢や状況に合わせたグループに対して行われる療育          個別療育：心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等による個別または少人数で行われる専門的な指導・療育</p>

**5 児童発達支援センター開設に係る今後のスケジュール（予定）**

令和3年12月	事業者との基本協定締結
令和5年11月	建設工事着工
令和6年9月	建設工事竣工
令和7年4月	事業開始

**6 その他**

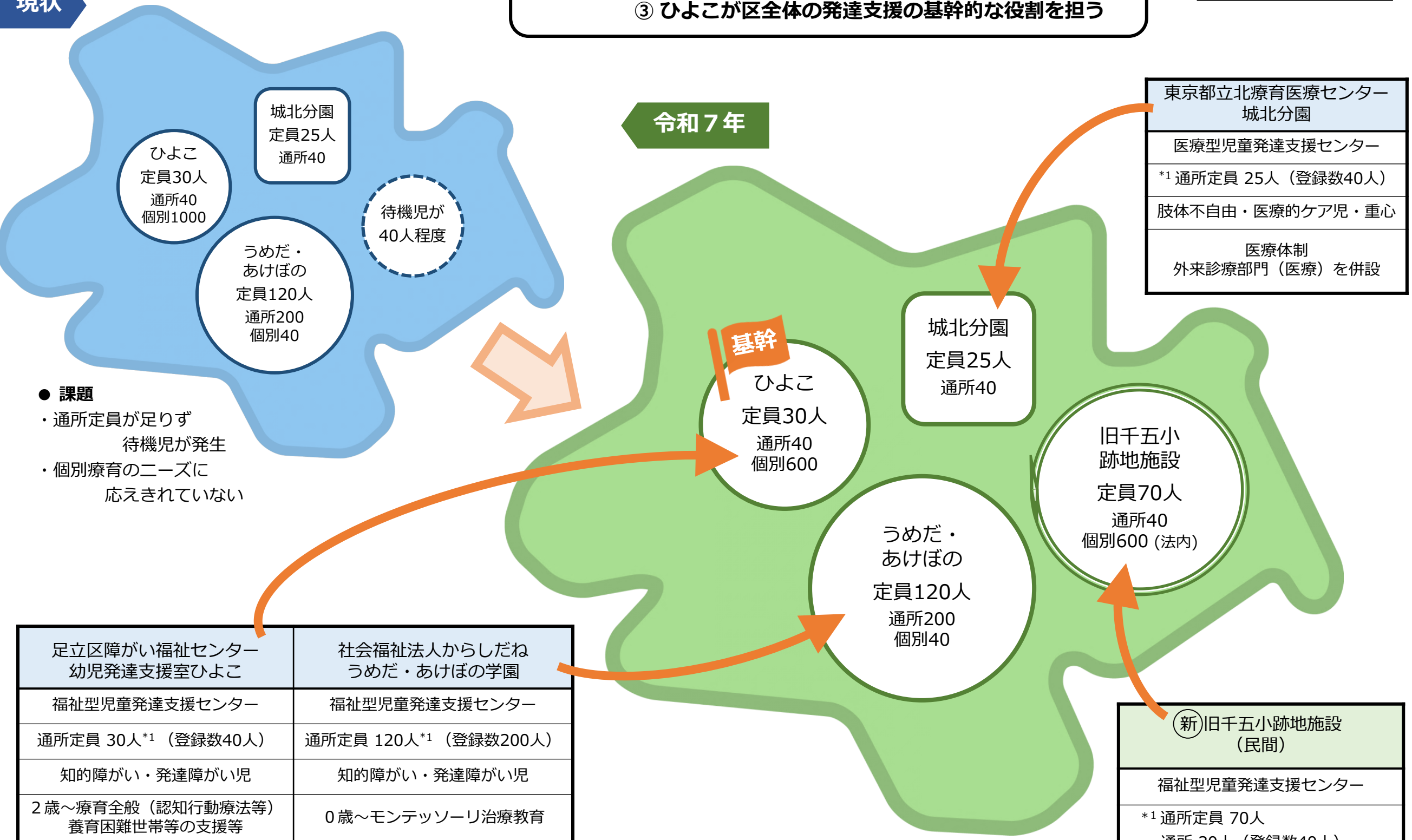
選定委員会より、児童発達支援センターの運営にあたる選定事業者に区と連携するよう意見があったことから、区が必要と考える事業が適切に実施・運営されるよう、選定事業者と開設前から協議していく。

# 児童発達支援センターの整備について

## 現状

- 解決策： ① 通所定員増で待機児を発生させない  
 ② 個別療育定員増で必要な療育日数を確保する  
 ③ ひよこが区全体の発達支援の基幹的な役割を担う

資料 5 - 1



- 課題
- ・通所定員が足りず 待機児が発生
  - ・個別療育のニーズに 応えきれていない

足立区障がい福祉センター 幼児発達支援室ひよこ	社会福祉法人からしだね うめだ・あけぼの学園
福祉型児童発達支援センター	福祉型児童発達支援センター
通所定員 30人*1 (登録数40人)	通所定員 120人*1 (登録数200人)
知的障がい・発達障がい児	知的障がい・発達障がい児
2歳～療育全般 (認知行動療法等) 養育困難世帯等の支援等	0歳～モンテッソーリ治療教育
個別療育1,000人*2 (法外) ⇒新規施設開設後600人に	個別療育 40人*2 (法外)

(新)旧千五小跡地施設 (民間)
福祉型児童発達支援センター
*1 通所定員 70人 通所 30人 (登録数40人) 個別療育 40人 (登録数600人)
知的障がい・発達障がい児
隣接する教育施設との連携

\*1 通所定員の考え方は、1日の最大受け入れ可能人数 (=日々定員) であり、利用登録児童数はそれ以上となる。  
 通所日数は週2～5日までと個々の状況で異なり、親子一緒に通所または児童のみ通所のクラスがある。  
 \*2 個別療育は、主に心理士・言語聴覚士など専門職による個別療育と、少人数でのグループ療育がある。